種類	発行部数	40万部以上45万部未満	45万部以上50万部未満	50万部以上55万部未満	55万部以上60万部未満	60万部以上65万部未満	65万部以上70万部未満	70万部以上75万部未満	75万部以上80万部未満
第一種	国内	315,684	352,944	390,204	427,464	464,724	501,984	539,244	576,504
	国外	292,300	326,800	361,300	395,800	430,300	464,800	499,300	533,800
第二種	国内	210,384	235,224	260,064	284,904	309,744	334,584	359,424	384,264
	国外	194,800	217,800	240,800	263,800	286,800	309,800	332,800	355,800
第三種	国内	126,252	141,156	156,060	170,964	185,868	200,772	215,676	230,580
	国外	116,900	130,700	144,500	158,300	172,100	185,900	199,700	213,500
第四種	国内	29,484	32,940	36,396	39,852	43,416	46,872	50,328	53,784
	国外	27,300	30,500	33,700	36,900	40,200	43,400	46,600	49,800

種類	発行部数	80万部以上85万部未満	85万部以上90万部未満	90万部以上95万部未満	95万部以上100万部未満	100万部以上
第一種	国内	613,764	651,024	688,284	725,544	725,544円に100万部以上５万部までを超えるごとに37,260円を加算して得た額
	国外	568,300	602,800	637,300	671,800	671,800円に100万部以上５万部までを超えるごとに34,500円を加算して得た額
第二種	国内	409,104	433,944	458,784	483,624	483,624円に100万部以上５万部までを超えるごとに24,840円を加算して得た額
	国外	378,800	401,800	424,800	447,800	447,800円に100万部以上５万部までを超えるごとに23,000円を加算して得た額
第三種	国内	245,484	260,388	275,292	290,196	290,196円に100万部以上５万部までを超えるごとに14,904円を加算して得た額
	国外	227,300	241,100	254,900	268,700	268,700円に100万部以上５万部までを超えるごとに13,800円を加算して得た額
第四種	国内	57,240	60,804	64,260	67,716	67,716円に100万部以上５万部までを超えるごとに3,456円を加算して得た額
	国外	53,000	56,300	59,500	62,700	62,700円に100万部以上５万部までを超えるごとに3,200円を加算して得た額

備　考

１　「国内」欄の額は、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する消費税に相当する金額を含み、同法の施行地内に住所地を有する著作権者に対して支払う場合に適用するものとする。「国外」欄の額は、それ以外の場合に適用するものとする。

２　第一種とは、教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙21枚以上（外国語の場合にあっては、1,500ワード以上）に相当する著作物をいう。

３　第二種とは、詩及び教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙11枚以上20枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード以上1,500ワード未満）に相当する著作物をいう。

４　第三種とは、教科書等に掲載された分量が400字詰原稿用紙10枚以下（外国語の場合にあっては、1,000ワード未満）に相当する著作物をいう。

５　第四種とは、短歌、俳句その他これらに準ずる著作物をいう。

６　国語文をローマ字により掲載する場合の補償金の額は、その原典に係る第一種から第四種までの区分に応じた額とする。

７　翻訳され又は翻案された著作物を教科書等に掲載する場合において、原著作物の著作権及び二次的著作物の著作権が共に存する場合の補償金の額は、当該原著作物及び当該二次的著作物のそれぞれについて、この表に掲げる補償金の額の100分の75に相当する額とする。

８　同一の著作物を教科用図書及び当該教科用図書に係る教師用指導書に併せて掲載する場合には、一の教科書等に掲載するものとみなし、その補償金の額は、それぞれの発行部数を合算した部数をその発行部数として、この表に掲げる額によるものとする。

Ⅱ　音楽の著作物

音楽の著作物を教科書等に掲載する場合の補償金の額は、小学校用、中学校用及び高等学校用の教科書等のそれぞれについて、当該教科書等の発行部数に応じ、歌詞又は楽曲毎に以下の表のとおりとする。

小学校用（前期用・通年用教科書）　（単位：円）

種類	発行部数	１万部未満	１万部以上２万部未満	２万部以上３万部未満	３万部以上４万部未満	４万部以上５万部未満	５万部以上６万部未満	６万部以上７万部未満	７万部以上８万部未満
補償金の額	国内	2,592	3,132	3,672	4,212	4,752	5,292	5,832	6,372
	国外	2,400	2,900	3,400	3,900	4,400	4,900	5,400	5,900

種類	発行部数	８万部以上９万部未満	９万部以上10万部未満	10万部以上15万部未満	15万部以上20万部未満	20万部以上25万部未満	25万部以上30万部未満	30万部以上35万部未満	35万部以上40万部未満
補償金の額	国内	6,912	7,452	9,288	12,960	16,632	20,304	23,976	27,648
	国外	6,400	6,900	8,600	12,000	15,400	18,800	22,200	25,600

種類	発行部数	40万部以上45万部未満	45万部以上50万部未満	50万部以上55万部未満	55万部以上60万部未満	60万部以上65万部未満	65万部以上70万部未満	70万部以上75万部未満	75万部以上80万部未満
補償金の額	国内	31,320	34,992	38,664	42,336	46,008	49,680	53,352	57,024
	国外	29,000	32,400	35,800	39,200	42,600	46,000	49,400	52,800

種類	発行部数	80万部以上85万部未満	85万部以上90万部未満	90万部以上95万部未満	95万部以上100万部未満	100万部以上
補償金の額	国内	60,696	64,368	68,040	71,712	71,712円に100万部以上５万部までを超えるごとに3,672円を加算して得た額
	国外	56,200	59,600	63,000	66,400	66,400円に100万部以上５万部までを超えるごとに3,400円を加算して得た額

小学校用（後期用教科書）　（単位：円）

種類	発行部数	１万部未満	１万部以上２万部未満	２万部以上３万部未満	３万部以上４万部未満	４万部以上５万部未満	５万部以上６万部未満	６万部以上７万部未満	７万部以上８万部未満
補償金の額	国内	2,700	3,240	3,780	4,320	4,860	5,400	5,940	6,480
	国外	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000